

南相馬市高齢者総合計画（骨子）

第1部 総論（第1章 計画の概要）	
1 計画策定の背景と趣旨 団塊の世代が75歳以上となり高齢化が一段と進む平成37年度に向けて、前計画（平成27～29年度）の期間満了を受けて、計画の進捗状況及び目標数値を検証し、高齢者一人ひとりが住みなれた地域で安心して生活を送ることができるためのまちづくり推進のために計画を策定	
2 計画の位置づけと計画期間 （根拠法令等） ・老人福祉法第20条の8に基づく計画 ・介護保険法第117条に基づく計画 （計画の位置付け） ・南相馬市復興総合計画の部門別計画として位置づけ、国及び県の指針や計画を踏まえて策定 （計画期間） ・平成30～32年度の3年間	3 計画の策定体制 ●南相馬市高齢者総合計画策定懇談会を設置し、多様な立場の方に参画いただき、様々な見地から検討 ●上記懇談会に、3部会（高齢者支援・介護予防・介護保険）を設置し、それぞれの領域における検討課題や目標の設定等について検討 ●アンケート調査 ●パブリックコメント
4 計画の進行管理 ●広報紙やホームページ等で計画内容の周知を図る ●計画の進捗状況を各種協議会等において点検・評価を行い、計画の適正な推進に努める	5 地域包括ケアシステムの強化に向けた介護保険法の改正 ●地域包括ケアシステムの深化・推進 ●介護保険制度の持続可能性の確保

第1部 総論（第2章 高齢者を取り巻く現状と課題）	
1 高齢者の状況 ●人口の推移 ・市内の人口は減少傾向 ●高齢者人口の推移 ・高齢者人口は増加傾向	●高齢者世帯数の推移 ・総世帯数は減少傾向 ・65歳以上の方がいる世帯が増加傾向
2 計画策定に関するアンケート調査結果の概要 ●調査の概要 ・要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象にアンケート ・要支援・要介護認定を受けている方を対象にアンケート ●介護予防調査結果 ・運動器の機能低下：全体の16.4% ・閉じこもり傾向：全体の20.2% ・認知機能低下：全体の50.5% ・うつ傾向：全体の44.2% ●主な介護者が不安に感じる介護等について ・認知症状への対応 ・夜間の排泄	3 介護・福祉事業の状況 ●高齢期の健康づくり・生きがいづくりへの支援 ・敬老祝金等事業 ●高齢者が健やかに日常生活を送るための支援 ・軽度生活援助事業、配食サービス事業等 ●高齢者の不安や心配、困りごとに対する支援 ・地域実態把握の推進 ●介護予防・認知症予防の充実 ・介護予防普及啓発事業、筋力向上トレーニング事業等 ●要支援・要介護者に対する支援 ・介護スタッフ等専門人材の育成、家族介護教室等
4 介護保険事業の状況 ●被保険者数の推移 ・第1号被保険者（65歳以上）は増加 ・第2号被保険者（40～64歳）は減少傾向 ●要支援・要介護認定者の推移 ・要支援1から要介護2の比較的程度な方が微増傾向	5 介護・福祉に関わる問題点・課題点の整理 ●高齢化率の上昇 ●介護サービス事業所の介護職員の不足 ●入居系施設への希望者の増加 ●介護予防の充実 ●認知症予防の推進 ●独居高齢者・高齢者のみ世帯の増加 ●要支援・要介護認定者の増加

第1部 総論（第3章 計画の基本的な考え方）	
1 基本理念	健康で安心して暮らすことができるまち、南相馬 ～元気・いきいき・健幸を目指して～
2 計画の基本目標及び基本施策	基本目標1 高齢者が、明るく元気に生き生きと生活できること 基本目標2 高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活できること 基本目標3 高齢者が、人とのつながりの中で安心して生活できること 基本施策1 高齢期の健康づくり・生きがいづくりへの支援 基本施策2 高齢者が健やかに日常生活を送るための支援 基本施策3 地域包括ケアシステムの深化・推進 基本施策4 認知症施策の推進 基本施策5 要支援・要介護者に対する支援 基本施策6 被災高齢者への支援

南相馬市高齢者総合計画（骨子）

第II部 施策の展開（第1章 高齢期の健康づくり・生きがいづくりへの支援）

1 生涯学習活動・生涯スポーツの推進

- (1) 生涯学習活動の推進
- (2) 生涯スポーツの推進
- (3) 原町老人福祉センターの活用

2 高齢者自身の主体的な健康づくり運動の推進

- (1) 保健計画と連携した健康づくりの推進
- (2) 健康診査

3 高齢者活動団体・交流や社会参加への支援

- (1) 老人クラブ活動への支援
- (2) シルバー人材センターの活動支援
- (3) シルバー人材センターと連携した就業促進事業
- (4) 敬老祝金等支給事業
- (5) 金婚祝賀会
- (6) 元気高齢者の活動支援

第II部 施策の展開（第2章 高齢者が健やかに日常生活を送るための支援）

1 高齢者の在宅生活を支える事業

- (1) 高齢者生活支援ガイドブック
- (2) 車いす同乗軽自動車貸出事業
- (3) 外出支援サービス事業
- (4) 日常生活用具給付等事業
- (5) マッサージ等施術費助成事業
- (6) 軽度生活援助事業
- (7) 緊急通報装置貸与等事業
- (8) 配食サービス事業 など

2 暮らしの安全や防犯・防災への取り組み

- (1) 交通安全対策の充実
- (2) 防犯対策の推進
- (3) 防災対策の推進

3 高齢者虐待防止と権利擁護

- (1) 高齢者の虐待防止の推進
- (2) 権利擁護事業
- (3) 日常生活自立支援事業の推進
- (4) 成年後見制度利用支援事業

第II部 施策の展開（第3章 地域包括ケアシステムの深化・推進）

1 地域包括ケアシステムの推進

住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、各種サービスを一体的に提供するよう取り組む

2 高齢者の自立支援・重度化防止等に資するための施策の推進

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
- (2) 医療・介護連携の推進
- (3) 介護予防・日常生活支援の充実
- (4) 生活支援体制の整備推進
- (5) 高齢者のより良い住環境づくりの推進

3 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

- (1) 地域密着型サービス事業所への指導の実施
- (2) サービス事業所への立入調査等の実施
- (3) 介護認定・給付の適正化
- (4) 介護保険料収納率の確保・向上
- (5) 介護職員等専門人材の育成・確保の支援

4 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

- (1) 「我が事・丸ごと」の地域づくりの推進
- (2) 共生型サービスの推進

第II部 施策の展開（第4章 認知症施策の推進）

1 認知症施策の総合的な推進

- (1) 認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進
- (2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- (3) 若年性認知症施策の強化
- (4) 認知症の人の介護者への支援 など

2 認知症に対する理解促進

- (1) 認知症健康教育事業
- (2) 認知症サポーター養成講座
- (3) 認知症サポーターステップアップ講座
- (4) 認知症キャラバン・メイト養成、育成支援

3 認知症高齢者の在宅生活支援

- (1) 認知症相談事業
- (2) 早期認知症の方のつどいの場事業（仮称）
- (3) 認知症初期集中支援事業
- (4) 認知症地域支援推進員の配置
- (5) 認知症家族の会等活動団体への支援
- (6) 認知症ケア・パスの普及・啓発
- (7) 徘徊高齢者等早期身元特定事業

第II部 施策の展開（第5章 要支援・要介護者に対する支援）

1 介護保険サービスの充実

- (1) 介護サービス基盤の整備とサービス必要量の確保
- (2) サービス利用の支援

2 介護保険サービスの質の向上

- (1) 介護サービス提供事業者の活動環境の整備

3 介護者への支援

- (1) 家族介護教室事業
- (2) 紙おむつ・介護用品助成事業
- (3) 家族介護者交流事業
- (4) 仕事と介護・子育ての両立が可能な環境の醸成

第II部 施策の展開（第6章 被災高齢者への支援）

1 市内の被災高齢者への支援

- (1) 高齢者等サポート拠点による支援
- (2) 応急仮設住宅等における高齢者への生活支援
- (3) 被災高齢者の心のケア

2 市外の被災高齢者への支援

- (1) 原発避難者特例法に基づく特例事務
- (2) 南相馬市の在宅サービス

3 旧避難指示区域等における介護提供体制の確保

長期避難者の早期帰還に向けた環境整備